



経済産業省

20160311 製局第7号

平成28年3月11日

日本フォトイメージング協会

会長 岩田 敏 殿

経済産業省製造産業局長 糟谷 敏秀



伊勢志摩サミット等開催に伴う警備協力について

平素より経済産業行政に御理解と御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

伊勢志摩サミット等につきましては、首脳会議が5月26日及び27日に三重県志摩市賢島において開催されます。また、関係閣僚会議が4月から9月にかけて全国各地で開催される予定です。これに伴い、警察庁から当省に対し、別添のとおり警備協力の要請がありました。

つきましては、伊勢志摩サミット等参加国首脳等の身の絶対安全と諸行事の円滑な遂行を確保し、我が国におけるテロ等の未然防止を図るため、下記を踏まえた適切な措置を講じていただきますよう、貴団体の会員企業に周知徹底をお願いいたします。

記

(1) 自主警備体制の強化

- ① 建物内への不正侵入を防止するための監視装置等の設置及び施錠等
- ② 建物及び設備に対する不正行為等を検知するための監視
- ③ 無許可者が偽って施設内へ侵入することを防止するための入退管理
- ④ 不審者、不審物及び不審事象の兆候を早期発見するための巡視点検
- ⑤ 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難・紛失等の防止対策
- ⑥ 安全に関する情報漏えい防止対策及びサイバーセキュリティ対策

(2) 連絡体制の確立

- ① 緊急時における警察等の関係機関への連絡体制
- ② 不審者、不審物及び不審事象の兆候を発見した場合の警察等の関係機関への連絡体制

- (3) 連絡の徹底
- ① 不審者、不審物及び不審事象の兆候を発見した場合の警察への通報連絡の徹底
 - ② 業務用車両、身分証明書、制服等の盗難・紛失等の警察への連絡の徹底
- (4) 首脳会議・関係閣僚会合（以下「サミット等」という。）開催場所周辺における大規模行事、業務用車両利用及びドローン等小型無人機の使用の自粛
- (5) サミット等開催地における交通総量抑制への協力

以上

なお、本件に関する問合せは、以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先：経済産業省製造産業局化学課

電話：03-3501-1737

FAX：03-3580-6348